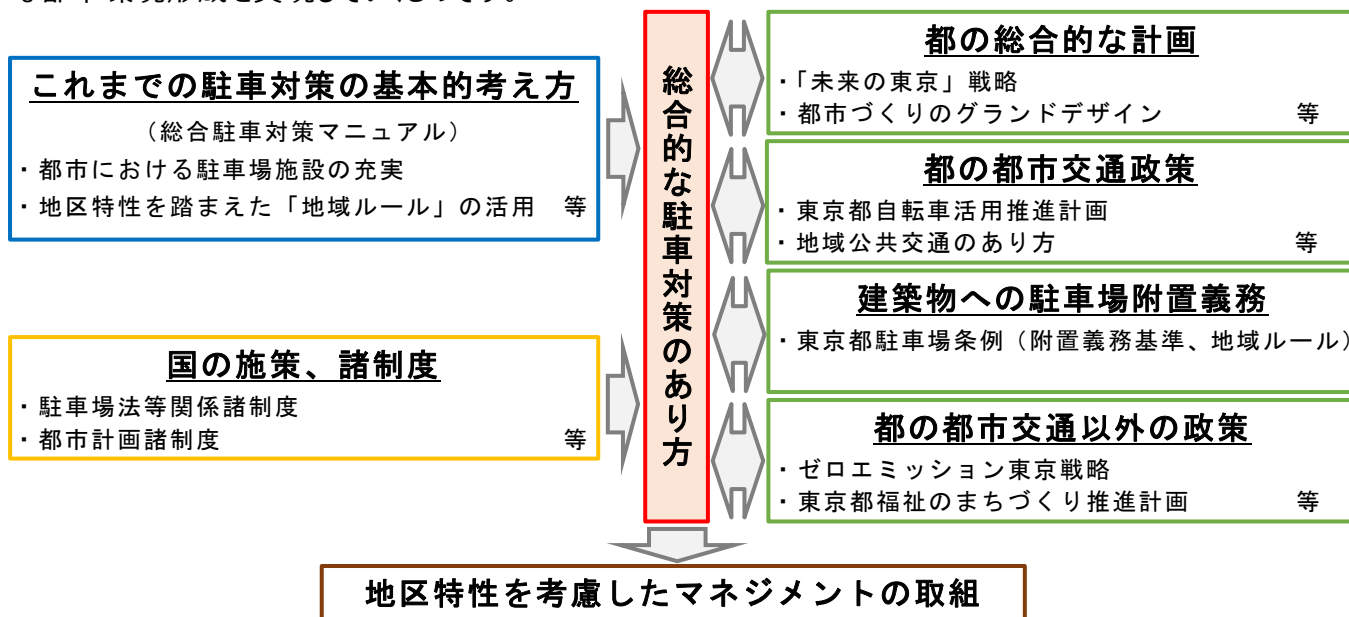


総合的な駐車対策のあり方（案） 概要版

1. 「総合的な駐車対策のあり方」位置づけ

東京都では、車から人へ力点を移し、コンパクトでスマートなまちづくりの取組を推進しています。こうした取組を進める上で、駐車問題を取り巻く状況の変化や技術革新の動向を踏まえ、都市づくりにおいて総合的な駐車対策を進めていくことが重要です。

総合的な駐車対策のあり方は、人中心のまちづくりが進む 2040 年代に向けて、自動車だけでなく、あらゆるモビリティを対象として、地区特性を踏まえた駐車対策を講じることで、環境負荷の少ない交通体系や、快適な都市環境形成を実現していくものです。



2. 目指すべき将来像

目指すべき将来像（2040 年代）

- ゼロエミッション東京の実現に向け、道路空間の再配分等により、人中心の魅力の高い空間を創出し、居心地がよく歩きたくなるウォーカブルなまちづくりを実現します。
- サステナブル・リカバリーの観点を踏まえつつ DX を推進し、コンパクトでスマートな都市を実現します。

ゼロエミッション東京



2050 年 CO₂ 排出実質ゼロを目指し、2030 年のカーボンハーフを実現のため、再エネやグリーン水素活用など、取組を推進

ウォーカブルなまちづくり



新たなまちの魅力向上へ向けた公共空間の活用促進を図り、都市のにぎわいや魅力を創出するための取組を推進

DX の推進



ICT を活用し、シームレスな移動を可能とする MaaS や、5G を活用した自動運転環境の整備等の取組を推進

新型コロナ危機を契機とした都市づくり



写真出典：「未来の東京」戦略

サステナブル・リカバリーの考え方に立脚した強靱で持続可能な都市づくりを推進

3. 検討の方向性と施策

目指すべき将来像の実現に向けて、5つの検討の方向性に沿った施策を重点的に推進します。

方向性

①

人中心のまちづくりと連携した駐車対策（現行のあらゆるモビリティを対象に）

- 歩行者空間の創出に向けた、駐車場出入口の適正な配置等の取組を推進
- 道路空間の再編に際し、様々なモビリティの駐車・乗降スペースの確保を検討
- 需要に応じた共同荷さばきスペースの複数配置、にぎわいの連続性を分断しない車両動線の検討
- 人中心のまちづくりに向けた、あらゆるモビリティを対象とした駐車対策の検討



人中心のまちづくりによる歩行者空間の創出

方向性

②

効果的・効率的な総合駐車対策の推進（ハード、ソフト施策の組み合わせ）

- 路肩側の車道空間であるカーブサイドについて、地区特性を考慮したタイムシェアの実施による効果的な活用
- リアルタイムな満空情報等、きめ細かい情報の発信による既存ストックの活用
- 料金設定による駐車場利用の分散化



カーブサイドを活用したカーシェアリングポートと荷さばきを両立した例

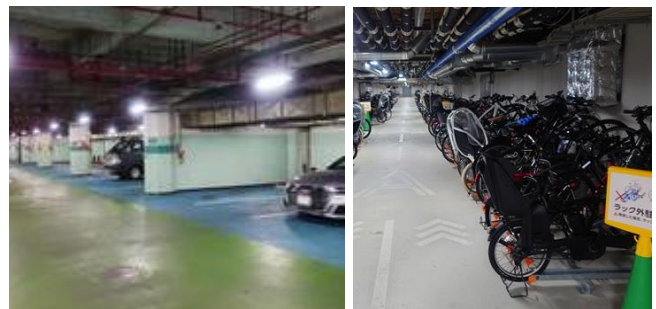
出典：国土交通省

方向性

③

社会経済状況の変化や地区特性に応じた柔軟な駐車対策の推進

- 稼働率の低い駐車場を活用し、多様なモビリティが駐車できるスペースへの転用
- 地域ルール策定の促進や立地適正化計画による駐車場配置の適正化を実施
- ユニバーサルデザインを考慮した駐車場整備の検討



駐車場・駐輪場の利用状況の例

方向性

④

CO₂実質ゼロや防災・減災

- 急速充電器の整備に係る支援制度の拡充等による環境負荷低減機能の付加
- パークアンドライドの導入やフリンジ駐車場の配置による公共交通利用の促進
- 災害時の駐車場スペースの利用へ向け、防災備蓄倉庫の整備等による防災機能の付加



急速充電器を設置した駐車場（舎人公園駐車場）

方向性

⑤

MaaS、自動運転等の先端技術や新たなモビリティに対応

- MaaSの活用や、満空情報の発信やオンライン予約・決済の高度化などのDXの推進による先進的な駐車施策の展開
- 新たなモビリティやシェアリングに対応した乗降スペースの確保等について検討
- 自動運転車や新たなモビリティの普及による駐車スペースの合理化を検討

※：MaaS（Mobility as a Service）とは、一連の交通サービスとしてモビリティの最適化を図るため、複数の交通手段を組み合わせ、アプリ等により一括検索・予約・決済を可能とする取組などを指す。



DXの推進による施策展開イメージ

4. 地区特性を考慮したマネジメントの進め方（案）

【地区マネジメントの必要性】

- 駐車課題は、地区の経済や商業などの活動と密接に関係
- 地区の特性やまちづくりの状況を踏まえ、幅広い地区の担い手により、一体的にマネジメントを進めていくことが必要

【マネジメント組織の考え方】

- 区市町村だけでなく、地元組織や開発事業者等で構成する地区マネジメント組織が取組を推進



想定される地区マネジメント組織の構成員

【地区設定の考え方】

- まちづくり施策と連携しながら、地区において駐車対策が必要な範囲を設定

【地区マネジメントの進め方(案)】

- 地区マネジメント組織にて地区特性を考慮した「(仮称) 駐車・まちづくりのマネジメントガイドライン」を策定
- 上位計画や関連計画における地区の位置づけを確認し、地区の将来像や目的を設定し、実現に向けて取組
- 協議・調整の窓口となる協議体制を構築し、駐車対策や新たな開発計画等への対策を実施
- 地区の課題や対策実施状況の共有による問題意識を醸成するため、定期的に結果の検証を実施

(仮称) 駐車・まちづくりのマネジメントガイドライン

- 上位計画等と整合した地区の将来像の設定
- マネジメント対象範囲の設定
- 解決すべき課題の抽出
- 対策の選定

等

駐車・まちづくりのマネジメントの実施

- 対策の選定、実施
- 対策結果の検証、見直し

等

地区マネジメントの進め方 (案)

【ガイドラインのフォローアップ】

- 上位計画の見直し等に合わせ、「(仮称) 駐車・まちづくりマネジメントガイドライン」の検証を実施し、適正なタイミングで改定を行う
- ガイドラインの改定と合わせ、マネジメント組織の構成員や役割の見直しを検討

5. 総合的な駐車対策のあり方の推進に向けて

- 地区ごとの「(仮称) 駐車・まちづくりマネジメントガイドライン」の策定等に向けて、区市町村等への技術的支援の実施
- 都と区市町村、関係機関からなる連絡会を立ち上げ、関連施策との連携を図る
- 社会の変化を的確に捉え、地区特性を踏まえた「ケーススタディ」を実施し、実効性のある対策を推進
- 多様なモビリティの普及を踏まえ、関係法令・基準改定に向けた検討・要望を実施